

1 事業実施前の状況及び課題

本県では、高等学校段階における入院生徒への教育保障について、生徒が在籍高等学校とのつながりを保ちながら学習を継続することができるよう、在籍高等学校による指導を軸とした教育支援体制の構築を目指している。

その中で、平成30年度の「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」、令和元年度の「高等学校段階における入院生徒への教育保障体制整備事業」を受託し、まずは、自治医科大学附属病院及び獨協医科大学病院（以下、「2つの大学病院」という。）に入院する生徒を中心に、高等学校と特別支援学校及び病院との連携による教育保障の充実に取り組んできた。

支援の方法としては、在籍高等学校による指導・支援に加え、とちぎ子ども医療センターの設置されている2つの大学病院内にある特別支援学校分教室（自治医科大学附属病院内おおり分教室及び獨協医科大学病院内ひばり分教室）が、特別支援学校のセンター的機能を活用して教育支援を行うというものである。2校の特別支援学校分教室に学習支援員（※）を配置し、生徒の自主学習時の支援や高等学校による授業実施への支援として、学習の場の提供や学習の見守り、高等学校と病院との連絡調整等を行っている。

取組の結果、入院する高校生への教育保障について高等学校及び病院への周知や理解啓発が進むとともに、高等学校、特別支援学校分教室、病院の連携体制が整ってきたことで、支援につながる生徒数が増加した。大半が自主学習の支援であるが、学習支援員の見守りの下で行われた学習の成果を高等学校が評価の際の参考とし、結果的に単位認定につながった例も多い。令和元年度には、高等学校による遠隔授業が開始され、学習支援員と受信生徒側に配置された在籍校教員や病棟看護師との連携体制が構築された。生徒は学校で授業を受けているという感覚をもつことができ、授業に参加するという日々の目標ができたことで心理的な安定が図られるとともに、学習意欲の向上にもつながった。

このように、入院生徒の学習の機会は保障されてきたが、学習の質については課題がある。特に、自主学習の場合は、疑問が生じた場合にすぐに質問することができない。また、遠隔授業の事例は少なく、実施上の課題等について事例を積み上げる中で整理し、対応策を検討していくことが必要である。

また、自宅療養中及び入退院を繰り返す生徒や2つの大学病院以外の病院に長期入院する生徒に対しては、各高等学校が課題を提供するなどの支援を行っているが、十分とは言えない。2つの大学病院に入院する生徒への支援を参考としながら、教育機会の保障を進めていく必要がある。

※学習支援員：入院する高校生への支援を担当する特別支援学校分教室の教員。

2 事業の目的

高等学校段階の長期入院生徒に対する教育の機会を保障するため、高等学校、特別支援学校及び病院との連携による支援体制を強化し、教育支援を充実させるための研究を行う。

具体的には次の3点の取組を充実させていくことを目的とする。

- ①高等学校及び病院への一層の理解啓発
- ②学習支援員の配置やICT機器の活用による個に応じた支援の一層の充実
- ③自宅療養中及び入退院を繰り返す生徒への支援の充実

3 事業の内容及び成果

(1) 実施体制

ア 指定校

県内2つの大学病院内にある特別支援学校分教室を指定校とし、それぞれの大学病院に入院する高等学校段階の生徒を対象として支援を行った。

(ア) 栃木県立岡本特別支援学校おおり分教室

自治医科大学附属病院に設置

(イ) 栃木県立栃木特別支援学校ひばり分教室

獨協医科大学病院に設置

イ 会議等

(ア) 運営協議会

a 開催日 第1回 令和2年7月10日(金)～令和2年7月27日(月) [紙面開催]

第2回 令和2年12月11日(金)

b 委員 元特別支援学校校長会会長、自治医科大学附属病院副看護部長、獨協医科大学病院看護部長、高等学校長(校長会推薦)、岡本特別支援学校長、栃木特別支援学校長、県保健福祉部健康増進課長、高校教育課長、特別支援教育室長 計9名

c 内容 入院高校生への教育支援の充実に向けて 等

【主な意見等】

- ・分教室や病院関係者と高等学校の連携が図られ、入院生徒に対する支援内容が少しずつ充実してきている。
- ・一人一人のニーズを把握して病院に伝えるという、高等学校と病棟の間に立つ学習支援員の役割は非常に大きい。
- ・遠隔授業により学習意欲が向上するとともに、治療にも前向きになっており、意欲的に生活できるようになっていることが分かる。
- ・高等学校において、学習指導部長を主担当として学年や学科の先生方が入って支援チームを組んだ例があるように、校内の組織を作っておくことが重要である。
- ・実業系の学校の場合、実習等を動画に撮って配信したり、動画を撮りためておき、生徒が体調のよいときに繰り返し確認できるようにしたりするとよい。
- ・学校によっては実習が必修化されていて、卒業とともに国家資格が取れるようなところもあるが、そのような場合は卒業のハードルが高い。
- ・どの病院に入院しても学習の機会が保障されるよう取り組んでいく必要がある。

(イ) 連絡会議

<自治医科大学附属病院内おおり分教室>

a 開催日 第1回 令和2年7月 [紙面開催]

第2回 令和2年10月26日(月)

第3回 令和3年2月 [紙面開催]

b 出席者 病院関係者(医師、看護師、保育士)、岡本特別支援学校(校長、教頭、分教室主任、学習支援員)、総合教育センター研究調査部、高校教育課、特別支援教育室 計24名

c 内容 ・入院生徒への支援の状況について

・入院高校生支援の充実に向けた課題及び対応について

・令和2年5月15日付け2文科初第259号通知の共有

(別添「病気療養中等の生徒への遠隔教育に関するその他の留意事項」)

【主な意見等】

- ・支援開始時に高等学校の担任が分教室を訪問し、支援体制や設備面等の説明を丁寧に確認できたことで、その後の生徒・保護者への指導や連絡に大変有効であった。
- ・Microsoft Teams を利用して、高等学校担任と分教室学習支援員との連携が密に図れたことで、担任から生徒・保護者への指導や情報提供が適宜行えた。
- ・遠隔教育により在籍高等学校とつながっていることで、生徒の学習意欲が向上するとともに、生徒・保護者の安心感が高められた。学校復帰への不安も軽減している。
- ・支援を受けるようになって生活のリズムが整った。
- ・以前は学校への復帰について後ろ向きであったが、Zoom での学習支援や担任、教科担任との面談等を通して、「早く学校に戻りたい」という前向きな気持ちになっている。
- ・成人病棟ではこれまで具体的な支援の方法がなかったが、1 例経験したことで、生徒が変わっていく姿が分かった。その経験が次の事例につながっている。
- ・継続させるためにどうするかが課題。高校生への学習支援の重要性を認識する医療者を増やしていくことも必要である。
- ・入院期間が1 か月程度でも、介入開始までの期間を短くすることで支援対象の高校生を増やすことができると思う。
- ・病棟内に学習室の確保が困難なため、発言を求められる授業やテストの時には空床個室等を利用しているが、毎回は対応できない。

< 獨協医科大学病院内ひばり分教室 >

- a 開催日 第1回 令和2年7月 [紙面開催]
第2回 令和2年10月 [紙面開催]
第3回 令和3年2月 [紙面開催]
- b 出席者 病院関係者（医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、事務職員）、栃木特別支援学校（教頭、分教室主任、学習支援員、教員）、総合教育センター研究調査部、高校教育課、特別支援教育室 計18名
- c 内容 ・入院生徒への支援の状況について
・入院高校生支援の充実に向けた課題及び対応について
・令和2年5月15日付け2文科初第259号通知の共有
(別添「病気療養中等の生徒への遠隔教育に関するその他の留意事項」)

【主な意見等】

- ・今年度モバイル Wi-Fi ルーターの導入により ICT を活用できる場面が増え、活用の幅が広がった。
- ・院内に Wi-Fi の設置が進められているので、整備の強化が図れると思う。
- ・入院中に授業が受けられることで、日常と切り離されていない安心感をもって、治療にも向き合っている。
- ・高等学校の特別支援教育コーディネーターが、課題一覧の作成や全体の進行状況の確認、「学習支援員」との連絡窓口等を担う一方、担任は懇談や指導を行うという役割分担により、支援が円滑に進んだ。
- ・遠隔授業や情報交換会が生徒の意欲向上につながっている。ICT を活用して、学校と入院している生徒をつなげることで、入院している生徒は安心感をもつことができていること

が一番大きい。

(ウ) 教育委員会事務局内検討部会

- a 開催日 第1回：令和2年7月30日（木）
第2回：令和2年10月22日（木）
- b 出席者 総務課、高校教育課、特別支援教育室、総合教育センター教育相談部
- c 内容 次年度以降の在り方について

【主な意見等】

- ・Wi-Fi環境については、県立高校生の場合、事業で購入したもので不足する場合は、高等学校に配備されるものを入院する生徒用に貸し出すことも考えられる。
- ・法改正により、対面による授業は必要であるものの、3年間ずっと病院で授業を受け続けて単位認定できることになった。一日も高等学校に行かなくてよいかどうかは、今後議論が必要である。
- ・入院する高校生への遠隔授業や自主学習の支援の状況について、特別支援学校分教室の学習支援員によるきめ細かな支援の重要性を確認できた。
- ・今後も、一人一人の病状や治療の状況に応じた支援を促進しながらICT機器を活用した遠隔授業等の事例を蓄積する中で課題を整理していく。

ウ 他部局・課等との連携

(ア) 栃木県保健福祉部局健康増進課

- ・運営協議会における指導・助言、地域病院へのリーフレット送付に係る病院への事前連絡等

(イ) 栃木県経営管理部文書学事課

- ・私立高等学校への周知等

(ウ) 栃木県教育委員会事務局高校教育課

- ・高等学校の単位認定に関する指導・助言、運営協議会における指導・助言、連絡会議への出席等

(エ) 栃木県総合教育センター研究調査部

- ・遠隔教育及び遠隔教育実践マニュアル作成等に係る助言、連絡会議への出席等

(2) 取組及び成果

【取組1】高等学校及び病院への一層の理解啓発

ア 取組

(ア) 高等学校への理解啓発

- a 会議・研修会等における周知（事業実施報告・事例報告等）
 - ・県立学校長会議 令和2年11月19日（木）
 - ・県立学校教頭事務連絡会 令和2年10月13日（火）
 - ・県立学校教務主任連絡協議会 令和2年10月22日（木）
 - ・県立高等学校特別支援教育コーディネーター研修会 令和2年7月2日（木）紙面開催
※特別支援教育コーディネーターによる校内研修会の実施（全校）等
- b 高等学校教員向けリーフレットの作成
「病気療養中の高校生に対する指導・支援の充実に向けて」
 - ・県内県立高等学校教職員への配布
 - ・県内私立高等学校、中学校、他都道府県等への参考送付
- c 遠隔授業運営マニュアル（パワーポイントプレゼン資料）の作成・提供
 - ・操作手順（配信側・受信側）や接続不具合時の確認事項等に関する資料の作成

- ・入院生徒の在籍する高等学校への資料の提供
- d 生徒の在籍する高等学校教職員の連絡会議への参加依頼
- (イ) 2つの大学病院における子ども医療センター以外の診療科への理解啓発
 - a 病院向け案内（パワーポイントプレゼン資料）の作成・配布
 - ・支援開始までの手続や主な支援内容等に関する資料の作成
 - b 入院する高校生が多い病棟への周知等
 - ・医師及び看護師による院内会議等における周知
 - ・学習支援員による看護師長等への説明 等
 - c ホームページの充実
 - ・支援状況の報告（遠隔教育の活用、入院高校生対象レクリエーション活動等）

イ 成果

- 高等学校の理解が深まり、高等学校が主体となって、病気療養中の生徒に対する指導・支援の内容を検討する事例が増えてきた。また、オンライン面談や定期的な病院訪問等、生徒が学校とのつながりを保つための工夫がなされ、生徒の学習や治療への意欲が高まっている。
- 入院生徒の在籍する高等学校においては、管理職や生徒の担任等が連絡会議に出席したことで、次のような効果があった。
 - ・生徒の治療の状況や入院中の生活について知ることができ、生徒の状況を多面的に理解し、可能な学習方法等を検討する姿勢につながった。
 - ・医療関係者の生徒に対する思いや、日頃の関わりについて知ることができた。
 - ・指導・支援の内容等について、生徒がどのように受け止めているのかを知ることができた。
 - ・他の高等学校の支援事例を知ること、自校の生徒への支援方法について再検討がされるなど、支援の充実につながった。
- 病院の理解が深まり、入院生徒の情報が分教室に円滑に伝わることで、入院早期から学習支援が行われるようになった。学習に際しては、学習場所の確保や遠隔教育時の病室の巡回等、様々な配慮が行われるようになってきた。
- 成人病棟においては、初めて高校生支援を行った病棟の看護師が連絡会議に出席したことで、高校生への教育の重要性について気づくことができ、病棟の支援体制の充実につながった。
- 遠隔授業運営マニュアルや高等学校教員向けリーフレットの作成により、高等学校において支援を開始する際に参考とすることのできる資料が整った。

【取組2】2つの大学病院における一人一人の状況等に応じた支援の充実

ア 取組

- (ア) 学習支援員の配置による特別支援学校分教室と高等学校及び病院との連携体制の強化
 - a 「学習支援員」の活用実績及び役割

主な経歴・資格（人数）	活動内容実績（回数、活動形態）
教員免許状保有者（2名）	12時間／週×42週（岡本特別支援学校おおるり分教室） 12時間／週×42週（栃木特別支援学校ひばり分教室）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
○高校生への教育支援のための研究に係る業務を本務者と分担した。本務者が教育支援に当たることでその技能を身に付け、次年度以降の入院高校生支援に効果的に資することができるようにした。	○学習支援員が、生徒の病状等を踏まえ、生徒及び保護者の希望や気持ちに寄り添いきめ細かな支援を行うことで、一人一人の状況に応じた教育保障がなされた。 ○高等学校及び病院との連携が深まるととも

	<p>に、病院への丁寧な説明により、医師・看護師等の高校生支援に対する理解が深まった。</p>
<p>1 生徒への自主学習の支援</p> <p>①生徒に対する教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施 ・学習の場の提供（学習場所の予約、机等の準備等） ・ICT機器の貸出（ノートパソコン、タブレット、モバイルWi-Fiルーター等） ・学習の見守り ・学習内容の記録・確認 ・不安や日頃の悩み等の聞き取り 等 <p>②高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習計画の確認 ・高等学校提供課題の印刷・生徒への提供 ・生徒の課題への取組状況の報告 ・高等学校教員と生徒との面談や質疑応答等に係る調整 等 	<p>○丁寧な教育相談により、生徒・保護者の希望を聞き取り、高等学校や病院と情報を共有しながら支援を行うことができた。</p> <p>○生徒の質問等について高等学校に伝え、オンラインでの質疑応答等の機会を設けたことで、生徒の理解が深まり、学習意欲の向上につながった。</p> <p>○生徒は学習支援員の見守りの下で自主学習を行うことで安心感を得るとともに、学習環境が保たれ、学習への意欲が高まった。</p> <p>○学習への意欲が高まらない生徒についても学習支援員が生徒の状況を高等学校に伝えたことで、高等学校における対応の検討に役立てられた。</p> <p>○生徒は学校とのつながりを感じながら学習を継続することができ、単位を修得して進級・卒業することができた生徒も多い。</p>
<p>2 高等学校による授業実施への支援</p> <p>①生徒に対する教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の場の提供（学習場所の予約、机等の準備） ・ICT機器の貸出（ノートパソコン、タブレット、マイクロフォン、スピーカー、モバイルWi-Fiルーター等） 等 <p>②高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習計画の確認 ・高等学校提供課題の印刷・生徒への提供 ・生徒の課題への取組状況の報告 等 ・機器接続時の連絡や機器不具合時の対応 <p>③病院との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習時の支援体制の構築 ・日々の遠隔授業実施の可否の確認 ・高等学校が病院を訪問して指導する場合の可否の確認や日程の調整 等 	<p>○遠隔授業実施時の支援体制について、病棟看護師と連携し検討することで、生徒が安全・安心に遠隔授業を実施できる体制が整った。</p> <p>○毎日、高等学校とZoom接続についての確認等を行うとともに、生徒の病室に使用機器を運び、遠隔授業開始の確認を行うことで、円滑に授業の実施ができた。</p> <p>○生徒は実施上に生じる様々な課題等について学習支援員に相談することができたので、安心して学習に取り組むことができた。</p> <p>○学習支援員が高等学校教員の訪問等について病院との調整を図ることで、高等学校教員や保護者の負担が軽減した。</p>
<p>3 病院内レクリエーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容の検討 ・病院との連携（実施内容等についての相談、個々の生徒の参加の可否の確認等） ・生徒・保護者の意思の確認 ・実施に向けた準備 ・校内体制での実施 等 	<p>○レクリエーションの機会を設定するとともに、高校生にふさわしい内容を検討することで、生徒が意欲的に参加できた。</p> <p>○生徒同士をつなぐかわりにより、生徒がお互いを知り、自然と話をしたり悩みを相談したりできるような関係性が築かれた。</p> <p>○生徒同士のつながりができたことで、生徒の学習意欲の向上等につながった。</p>
<p>4 退院時情報交換の実施</p>	<p>○コロナ禍において病院での情報交換会の開</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換の必要性についての確認 ・生徒・保護者の希望の確認 ・高等学校への連絡及び日程調整等 ・情報交換の実施 ・情報交換実施後の対応 等 	<p>催はできなかったが、オンラインでの情報交換や、電話での伝達等を行うことができた。</p> <p>○生徒・保護者にとっては学校復帰に向けて安心感が高まるとともに、高等学校の教員にとっても必要な配慮等の検討に役立てられた。</p>
<p>5 入院高校生支援に係る資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーポイントプレゼン資料の作成 ・リーフレット作成に係る協力 等 	<p>○必要事項が網羅され、視覚的に分かりやすい資料を作成することができた。</p> <p>○リーフレット作成に際して、支援事例の提供により、内容の充実が図られた。</p>
<p>6 連絡会議に係る対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師等との連携 ・支援の状況についての報告 等 	<p>○連絡会議において、支援の取組を分かりやすく報告したことで、会議出席者が高校生支援の状況を十分に把握できた。</p>

b 支援実施生徒一覧

	生徒	支援期間	支援内容等
1	県立高校（県内）3年生	6か月	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業 ・対面による指導 ・自主学習の支援 [分教室] ・定期テストの実施 ・学校行事の配信 ・コロナ禍におけるオンライン課外授業 ・退院後のオンライン面談や自主学習の支援
2	私立高校（県外）3年生	10か月	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業 ・自主学習の支援 [病室] ・オンライン面談 ・退院時情報交換の実施
3	私立高校（県内）2年生	10か月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の支援 [分教室] ・オンライン面談 ・進路相談
4	県立高校（県外）3年生	5か月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の支援 [分教室] ・退院時情報交換の実施 ・退院後の支援 [分教室での学習]
5	県立高校（県内）2年生	9か月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の支援 [分教室] ・定期テストの実施 ・オンライン面談
6	県立高校（県内）2年生	8か月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の支援 [分教室] ・電話等による面談
7	県立高校（県内）1年生	9か月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の支援 [病室]
8	県立高校（県内）3年生	7か月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の支援 [病室] ・一時退院時の家庭訪問
9	私立高校（県内）2年生	5か月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の支援 [分教室] ・定期テストの実施 ・教員訪問による個人面談
10	県立高校（県内）1年生	7か月	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業 ・自主学習の支援 [病室]
11	私立高校（県内）1年生	2か月	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習の支援 [分教室]
12	私立高校（県内）1年生	1か月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談
13	県立高校（県内）3年生	2か月	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業

			・自主学習の支援 [病室]
14	県立高校 (県内) 1 年生	2 か月	・入院時の引継ぎ及び関係者間での情報交換会の開催 ・自主学習の支援 [分教室] ・オンライン面談
15	県立高校 (県内) 1 年生	2 か月	・入院時の引継ぎの実施 ・自主学習の支援 [分教室] ・オンライン面談 ・退院時情報交換会の開催

<事例 1>学習意欲が低下していた生徒 A への対応事例 (県立高等学校 3 年生)

○課題：生徒 A は、入院直後、病状が思わしくないこともあり、学習に意欲的に取り組むことができず、卒業を諦めようとしていた。

○取組：①高等学校と特別支援学校分教室との連携による課題量等の調整

- ・学習支援員が生徒 A の状況について担任に連絡し、説明した。高等学校において対応を検討し学習支援員とも相談した結果、学習支援員が課題を預かり少しずつ生徒に手渡すことで、生徒 A の心理的負担の軽減を図ることとした。また、取り組む課題の順番についても、学習支援員が生徒 A の意思を尊重しながら一緒に検討した。

②高等学校教員の理解促進による指導の充実

- ・高等学校の窓口となっている担任が連絡会議に出席し、他の高等学校の取組や医療関係者の話から学習と治療の両立への理解を深めたことで、安心して指導を行えるようになり、生徒 A への教育相談が充実した。

③一時退院を活用した学校とのつながりの保持

- ・一時退院時に、担任が家庭訪問をしたり、生徒 A が校内スポーツ大会を見学する機会を設定したりするなど、学校とのつながりを保つ工夫をした。

④特別支援学校分教室と病院との連携による入院生徒同士の交流の促進

- ・生徒 A の入院する病棟の生徒は、治療の状況から分教室における交流に参加することができないため、学習支援員が病棟看護師と調整し、病棟内の高校生が集う機会を設け、参加を促した。

○結果：・在籍高等学校の担任や生徒、同じ病棟の高校生との関わりの中で、生徒 A の気持ちが安定してきた。

- ・生徒 A は、少しずつ課題を積み重ねたことで自信が回復し、学習や卒業への意欲が高まった。その結果、課題を全て終わらせることができ、卒業が認定された。

(イ) 遠隔授業の充実

a ICT機器の整備

- ・iPad、ノートパソコン、テレプレゼンスロボット kubi、スピーカーフォン、ワイヤレスマイクロフォン、ヘッドホン、モバイル Wi-Fi ルーター等の購入
- ・ICT機器の入院生徒及び高等学校への貸出 等
 - *貸出簿を作成し管理。貸出機器は写真を撮影し、返却時に照合しやすいよう工夫。

b 受信生徒側の支援体制の整備

- ・看護師等との連携による支援体制の整備

c 生徒の心理面に配慮した双方向性確保の工夫

- ・一人一人の意思を確認し、在籍高等学校の教室に顔や声を出すか等を確認
*状況に応じてチャットやサインのみの意思表示等ができるよう、連絡調整

<事例2>生徒Bに対する遠隔授業の実施事例（県立高等学校3年生）

○課題：①令和元年度は生徒Bの病室に高等学校の非常勤講師が配置されていたこともあり、生徒Bの心理面への配慮から、配信側の教室に生徒Bの音声や画像を出さずに遠隔授業を実施した。令和元年11月26日付け元文科初第1114号通知により、受信側の教員の配置に関する要件が緩和され、本県として在籍高等学校教員を入院生徒側の病室に配置しないこととしたことから、双方向性を保つ工夫が必要となった。

②学習支援員が生徒Bの学習を見守る予定であったが、コロナ禍における長時間の見守りが難しく、保護者の面会も制限され見守りの依頼も難しくなったことから、支援体制の整備が求められた。

③遠隔授業で家庭科を行うこととなり、実技を伴う科目の効果的な指導方法等が課題となった。

○取組：①Zoomの機能の活用

- ・双方向のやりとりができるよう、Zoomのチャット機能やサイン機能を活用した。

②特別支援学校分教室と病院との連携による見守り体制の整備

- ・病院の協力を得て、遠隔授業時の見守り体制を整えた。

*学習支援員が、開始時の機器接続確認及び教材の確認、終了時の確認と機器の撤収等を行う。

*病棟看護師が、毎時間1回、定刻に巡回を実施する。また、病室入口のカーテンを半分開けた状態にしておき、廊下を通りかかった看護師が随時生徒の様子を確認する。

③家庭科の実技における指導・支援の工夫

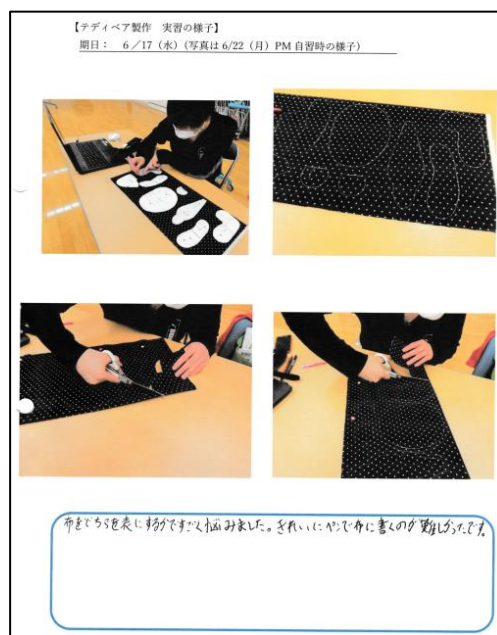
- ・テレプレゼンスロボット kubi を活用し、教科担任が手本を見せたり、教室のタブレットを各グループに移動させ、作品制作の様子を配信したりした。また、学習支援員が生徒Bの授業の様子を撮影し、生徒Bの感想とともに記録をまとめ、高等学校に送付した。

○結果：①生徒Bからの発信が増え、教科担任や学級の生徒との双方向のやりとりがなされるようになったことで、生徒Bが教室と一緒に授業を受けているような雰囲気が作られた。

②実技については、テレプレゼンスロボット kubi の活用により生徒Bが主体的に手本を見て学習することができ、内容の理解のしやすさにつながった。また、学習支援員が、高等学校の窓口となっている教員と教材等の受渡しや機器不具合時の連絡等をきめ細かく行うことで、学習が円滑になされた。

③生徒Bが高等学校とのつながりを感じ、学習内容が理解できたことで、生徒Bの学習意欲が向上した。

④学習支援員が作成した授業記録により、高等学校が評価をする際の参考とすることができた。（右図参照）



(ウ) 自主学習の支援の充実

a 生徒の学習状況の確認等の工夫

- ・テレビ会議システム Zoom の活用

(個別学習) 学習内容の確認、質疑応答

(三者面談) 学習の進め方についての説明、今後の支援の方向性についての相談

b 「NHK高校講座」等のメディア教材の活用等

- ・活用できるメディア教材等について情報提供

- ・高等学校が自主学習の支援の一環として「NHK高校講座」等を活用

c ボランティアの活用に向けた検討

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による病院への入室制限のため、次年度以降検討を継続。

(エ) 生徒同士の交流

a 在籍高等学校の生徒との交流の促進

- ・病室へのオンラインによる学校行事の配信

- ・一時退院時の学校行事見学等の機会づくり

b 分教室や病棟におけるコミュニケーションの機会作り

- ・自治医科大学附属病院内おおり分教室及び4階西病棟におけるレクリエーションの実施

○頻度：月2回程度

○内容：Wii スポーツ、季節のお楽しみ会（ピザ作り、ハロウィンパーティ等）

○生徒の感想：「初めてWii スポーツをやりましたが、とても楽しかったです。病気のことを忘れて、集中できました。気分転換にもなって良かったです。」

「他の高校生と話ができうれしかったです。」

イ 成果

○学習支援員のきめ細かな関わりにより、高等学校及び病院との連携が進み、一人一人の生徒への状態に応じた支援や抱えている課題への対応が一層進められた。

○連絡会議に参加した看護師の協力でとちぎ子ども医療センター内だけでなく、病院全体へ入院生徒への教育支援について周知することにより病棟の理解が深まり、対象とする診療科が拡大されるとともに、休学中の支援を希望する生徒に対しても高等学校と連携した支援が行われた。

○遠隔授業について、入院生徒側の支援体制が構築された。内容面では実技を伴う教科の指導や個別指導も行われ、学びやすさに向けた工夫や機器不具合時の対応等についての事例が蓄積されている。

○自主学習の支援において、テレビ会議システムの活用による質疑応答やメディア教材の活用等も進められ、学習の質の向上が図られている。

○生徒同士の交流の機会の場面を設定したことで、生徒同士の関わりが増え、学習や治療の意欲の向上につながった。

【取組3】自宅療養中の生徒や入退院を繰り返す生徒等への教育保障の充実

ア 取組

(7) 自宅療養中及び入退院を繰り返す生徒への対応

- ・退院後に長期間自宅療養が必要な場合に、学習支援を継続

＜事例3＞退院後の生徒Cに対する特別支援学校分教室での学習支援実施事例（他県県立高等学校3年生）

○課題：生徒Cは退院後に病院近くに滞在して通院が必要であるため、学校復帰までの学習の機会の確保が必要。

○取組：①主治医と連携し、生徒Cの意欲を喚起

②特別支援学校分教室における学習支援の実施

③高等学校への学習状況等の報告

○結果：①生徒は規則正しい生活を送るとともに学習を継続することができた。また、滞在先から病院に通うことで体力の増進にも役立てられた。

②地元に戻った後、円滑な学校復帰につながり、卒業が認定された。

(イ) 学校復帰時の対応

・情報交換会の開催や電話等による情報の共有等

＜事例4＞生徒Dへの退院時情報交換会の実施事例（県立高等学校1年生）

○課題：・新入生で一度も登校できずに入院していた生徒Dの退院にあたり、情報交換会の実施により情報共有を行うことが求められていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、病院での情報交換会が実施不可となった。

○取組：Zoomを用いたオンラインでの情報交換会を実施
(出席者)

・生徒D・保護者

・高等学校：校長、特別支援教育コーディネーター、学年主任、担任

・病院：主治医、看護師

・分教室：学習支援員

○結果：①オンラインでの実施により、多くの関係者が出席することができた。

②情報交換により、生徒・保護者だけでなく、高等学校にとっても不安な点等を事前に確認することができ、安心して学校復帰を迎えることができた。

(ウ) 2つの大学病院以外の病院に入院する生徒への対応

a 遠隔授業及び自主学習の支援の実施

＜事例5＞県外の病院に入院する生徒Eに対する遠隔教育等の実施事例（県立高等学校3年生）

○課題：2つの大学病院以外の病院における本格的な遠隔授業の実施は初めてであり、病院の支援体制の構築等が必要である。

○取組：①支援開始までの手続き

・高校教育課及び特別支援教育室への相談

・保護者面談による情報収集及び支援内容等についての検討

・支援内容及び方法等について主治医と確認（保護者を通して実施）

・授業や課題実施時の生徒の体調の管理や緊急時の対応等については、病院側に協力を依頼

②支援内容の検討

・Zoom等を活用した授業の配信と課題の提供により学習を継続するとともに、定期テストを実施することとした。

○結果：①生徒は遠隔授業により学校とのつながりが保たれたことで、安心して学習することができ、単位を修得し、卒業することができた。

b 地域病院向けリーフレットの作成

「高校生の入院中の学習支援や退院時の情報共有について御理解と御協力をお願いします」

・県内のがん診療連携拠点病院等のうち、2つの大学病院を除く7院に配布

- ・ 県立高等学校及び私立高等学校、他都道府県教育委員会等に参考送付

イ 成果

- 退院後の教育支援については、規則正しい生活が保たれ、学習が継続されたことで、円滑な学校復帰に役立てられた。
- 学校復帰時の対応として遠隔による情報交換会がなされ、生徒や高等学校の安心感が高まり、円滑な学校復帰につながった。
- 高等学校の主体的な取組により、他県の病院に入院する生徒に対しても遠隔教育が行われるなど、教育支援が進められた。
- 地域病院向けリーフレットを作成・配布したことで、高等学校段階における入院生徒への教育保障の必要性について、周知を図ることができた。また、地域病院への周知を図ったことで、県内高等学校においても、生徒が地域の病院に入院した場合に学習支援を行いやすい環境が作られた。

4 今後の課題と対応

(1) 一人一人の状況等に応じた遠隔教育の実施

これまでの取組により、2つの大学病院において、特別支援学校分教室と高等学校及び病院の連携による支援体制が構築され、入院生徒の学習面、心理面への支援が充実してきたが、支援申込みの後、高等学校からの課題提供までに時間を要するケースもあった。各学校において特別支援教育コーディネーター等を中心とした組織的な対応がなされるよう、一層の理解啓発を図る必要がある。

また、ICT機器を活用した遠隔教育については、事例数も少ない。高等学校段階の病気療養中の生徒に対する遠隔教育の要件が緩和されるとともに、GIGAスクール構想によりICT機器が整備され、コロナ禍により遠隔授業実施への抵抗感もなくなってきたところであるが、病気療養中の生徒一人一人の治療の状況等に応じ、生徒や保護者の希望を踏まえ、心理面に配慮しながら効果的な遠隔教育を行う必要がある。

そこで、次のような観点について整理し、具体的事例を蓄積する中で、好事例を集約していく必要がある。

- ・ 高等学校における校内支援体制の整備
- ・ 受信生徒側の支援体制の整備
- ・ 生徒の病状や治療の状況等に応じた遠隔授業の実施
- ・ 教科の特性等に応じた指導の工夫
- ・ 評価の工夫
- ・ 特別支援学校分教室、病院及び保護者との連携

(2) 2つの大学病院以外の病院の理解促進

2つの大学病院においては支援体制が整い、教育機会の保障や退院時の高等学校との情報共有がなされるようになってきたが、他の病院における高校生への教育支援の状況や遠隔教育に係る通信環境の整備状況等については把握ができていない。また、高校生への教育保障の必要性についても理解が十分ではない可能性も考えられる。入院生徒への教育支援を行うためには、病院の理解が不可欠であることから、病院への理解啓発が急がれる。

そこで、県内のがん診療連携拠点病院等における入院生徒の状況を把握するとともに、令和2年度に作成した地域病院向けリーフレットを活用するなどして、高校生への学習支援や退院時の高等学校との情報共有について理解啓発を図り、生徒が入院する病院にかかわらず、遠隔教育を含めた教育保障がなされるように環境を整えていく必要がある。

5 問い合わせ先

担当部署：栃木県教育委員会事務局特別支援教育室

所在地：栃木県宇都宮市埴田1-1-20

電話番号：028-623-3381

FAX番号：028-623-3399

e-mail：tokubetsu-shien@pref.tochigi.lg.jp